

第6章

その他の評価関連活動

学会発表報告

～開発協力事業における評価の今後の方向性とおるべき姿について～

JICA では事業の質の改善と説明責任の向上に向けた外部発信の一環として、事業評価の取り組みを学会で発表しています。2025 年度は、JICA の事業評価の知見共有をテーマに、今後の JICA 事業評価の知見共有の深化、事業効果の把握に向けた改善に関する議論を行うことを目的に、日本評価学会にて報告しました。また、日本におけるエビデンスに基づく実践 (Evidence-Based Practice (EBP)) 活動の四半世紀にわたる経験をアジア太平洋地域の参加者と共有することを目的に、アジア太平洋評価学会にて、JICA におけるインパクト評価の実施状況・エビデンスの利活用状況について報告しました。

学会での発表及び意見交換を通じ、開発協力事業における評価の今後の方向性及びあるべき姿に関する議論を深め、有益な提言・示唆を得るに至りました。

日本評価学会

日本評価学会第 26 回全国大会 (2025 年 11 月 15 日・16 日) では、共通論題セッションとして「JICA 事業評価における知見の共有と事業効果の把握に向けた取り組み」を企画し、3 つの発表を行いました。

1 つ目の発表では、新興ドナーの評価能力向上に向け、JICA は研修や合同評価を通じた知見共有を実施しており、新興ドナーと先進国ドナー間の相互学習による新しい評価視点の開発や知識共創の重要性を紹介しました¹。討論では、「後発の優位性」を活かした「持続性」「オーナーシップ」の観点から評価における新興ドナーの知見について議論しました。

2 つ目の発表では、タイとの南南協力における第三国研修に関するタイ外務省国際協力局 (TICA) との合同評価について、現地調査結果を踏まえ、合同評価における役割の明確化及び評価の視点の明確化の必要性等を報告しました²。討論では、JICA-TICA 間の連携機会の向上、第三国のモザンビークへの合同現地調査による関係機関間ネットワーク強化を確認しました。また、新興国と先進国ドナーの合同評価における論点・留意点の整理と知見蓄積への期待が表明されました。

3 つ目の発表では、ラオスの病院壁画事業 (Wellness Art Initiative) の影響に関する混合研究法 (定性調査と定量調査の組み合わせ) による評価結果を報告しました³。定性調査では患者・医療従事者双方にポジティブな影響 (院内環境、心理状態、患者体験、職場環境、コミュニケーション、モチベーション向上) があったことが示唆されました。定量・定性調査の統合的考察では、医療従事者で両調査結果の整合性が見られましたが、患者では整合性が見られなかったことから、壁画事業の影響は医療従事者により顕著にあらわれる可能性を報告しました。討論では、定量化しにくいアウトカムの可視化における混合研究法の有効性と因果の説明力を議論しました。また、アートに関連する事業では予期せぬ効果を発見することもあるため、因果関係の道筋を整理するセオリーオブチェンジ (Theory of Change : ToC) を柔軟に修正しつつ調査を設計していくことの重要性が指摘されました。

アジア太平洋評価学会

アジア太平洋評価学会第 5 回国際大会 (2025 年 11 月 11 日～14 日) では、日本評価学会発表セッション “Sharing Experiences of Evidence-Based Practice (EBP) in Japan” に登壇しました。

JICA からは “Advancing Impact Evaluation and Evidence Utilization at JICA: Organizational Learning and Strategic Transformation in International Development” と題し、①これまで JICA では 89 件のインパクト評価を実施していること、②エビデンスを生成する研究者側 (供給者) とエビデンスを活用する実務者 (需要者) との間に構造的ギャップが存在していること、③ JICA 導入を受けて組織のエビデンス需要が喚起され、その後 JICA エビデンス HUB 等を整備し、組織全体のエビデンス活用を促進したことを説明しました⁴。

同セッションの他発表者からも、エビデンスの利活用にあたり、供給者と需要者のギャップの存在にかかわる、同様の取り組みについての紹介と意見交換が行われました。

1 詳細は P.44-45 をご覧ください。

2 詳細は P.34-35 をご覧ください。

3 詳細は P.36-37 をご覧ください。

4 「JICA 事業評価年次報告書 2024」P.40「エビデンスの利活用に向けた取り組み～JICA エビデンス HUB と JICA エビデンス集の整備～」をご覧ください。

https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/general_new/2024/_icsFiles/afieldfile/2025/05/01/part05_a4.pdf

新興ドナーの評価能力向上に向けた知見共有の取り組み

JICA が取り組む新興ドナーに対する評価能力向上支援は、グローバルな開発協力の質を底上げする上で極めて重要な戦略的意義を有しています。かつて援助受入国であったタイ、インドネシア、トルコ、ブラジルなどの新興国が、自らの開発経験を活かして近隣諸国へ支援を行う南南協力や、日本が介在する三角協力が近年活発化しています。これに伴い、JICA はこれらの国々が自律的かつ効果的に援助事業を運営できるよう、特にプロジェクトの成果を客観的に測定する評価能力の強化を重視しています。

具体的な取り組みとして、JICA は新興国の援助機関に対し、これまで JICA が培ってきた事業評価の手法や経験の共有を行っています。これには、PDCA サイクルの定着を目指した評価ガイドラインの策定支援や、評価実務者向けの研修、さらに JICA と新興ドナーが共同で実施したプロジェクトの事後評価を共に行う合同評価の実施が含まれます。詳しくは P.34-35 をご参照ください。こうした活動を通じて、新興国は自国の援助が相手国にどのようなインパクトを与えたかを体系的に分析する手法を習得し、その評価結果を次の事業形成、援助政策の立案や予算配分などに反映させることが可能となります。

この取り組みの意義は、単なる知見の共有に留まらず、様々な意義があります。第一に、新興国が国際標準に準拠した評価体制を整えることで、援助の透明性と説明責任が向上し、国際社会からの信頼獲得につながります。第二に、評価を通じて得られた知見が共有されることで、新興国特有の成功モデルが他の開発途上国に普及し、より効率的な開発が促進されます。そして第三に、日本にとっては、共通の評価手法・知見を持つパートナーを育成することで、より高度な三角協力を展開する基盤が構築されます。

JICA による新興国の評価能力向上支援は、限られた開発資源を最大限に活用し、持続可能な開発目標 (SDGs) を達成するための不可欠なプロセスです。JICA はこのプロセスを加速するため、開発途上国や新興国を支援しているアジア開発銀行や韓国開発研究院 (Korean Development Institute: KDI) などのパートナー機関とも評価手法や評価人材育成などに関して意見交換、議論を活発に行っています。新興国が「質の高い援助」を自ら担う主体へと成長することは、国際協力の担い手を多層化させ、より強靱なグローバル・パートナーシップの構築、開発インパクトの最大化に寄与するものといえます。

韓国開発研究院 (KDI) からの寄稿

対話から学ぶ：

JICA との交流を通じた KDI の評価・成果管理の強化

韓国企画財政部（現財政経済省）が主催し、韓国開発研究院（KDI）は2004年から知識共有プログラム（Knowledge Sharing Program: KSP）を実施してきました。KSPでは韓国とパートナー国の専門家がペアを組み、政策諮問報告書を共同執筆し、韓国の開発経験に基づき各国のニーズに応じた政策選択肢を提供しています。2024年に内部評価機能を強化するに先立ち、先進的な開発援助機関の実践から学ぶため、JICAを訪問し評価制度とフィードバックメカニズムについて意見交換を行いました。さらに2025年3月にはオンラインセミナーを通じて対話を継続し、KDIの評価制度構築の進捗を共有するとともに、詳細な質疑応答を実施しました。

JICA評価部との一連の議論は、事業評価をプロジェクトサイクル全体に組み込む方法について貴重な知見をもたらしました。また、JICA内部で評価の重要性が広く認識されていること、評価能力強化に向けた継続的な取り組みがあることも学びました。特に、フィードバックセミナーを基盤に、評価結果を積極的に活用して事業の改善を提案し、セクター固有の知見・教訓を導き出し、事業効果を測定するための指標レファレンスも開発しているJICAの実践は、非常に参考になりました。

JICAの教訓を直接踏まえ、わたしたちは評価業務の中核目標を「評価結果の知見への転換」と再定義しました。この目標達成に向け、JICAのフィードバック重視アプローチの主要要素を取り入れ、評価制度を洗練させました。

第一に、政策協議における成果は専門家と政策立案者間の知識共有と対話を通じて蓄積されることを認識し、KSPの成果がどのように創出されるのか見直しました。第二に、既に使用していたOECD-DAC評価基準を段階別指標に精緻化し、KSPの特性に適合した評価質問を開発しました。第三に、JICAのフィードバック指向型の評価実践に倣い、評価チームの分析的視点を反映した年次総合評価報告書を導入しました。本報告書の知見はフィードバックセミナーを通じてKDI内で共有され、評価知見が組織内で継続的に循環・活用される仕組みを構築しました。これらの取り組みは、韓国開発研究院国際開発センター（KDI CID: Center for International Development）が学習志向型評価の強化に取り組む一環として継続しています。

JICAとの交流は、他の開発援助機関とのピア・ラーニングの価値を再確認させるとともに、評価能力と開発効果の向上には他の開発援助機関との継続的な対話が重要であることを浮き彫りにしました。



韓国開発研究院国際開発センター（KDI CID）評価チーム

事業評価外部有識者委員会

JICA では、事業評価に関する助言を受け、評価制度の改善、評価の質の向上、フィードバックの強化、評価の説明責任（アカウンタビリティ）の確保等を図ることを目的として、事業評価外部有識者委員会を設置しています。委員は学識経験者や各界から、国際協力に知見のある方や、評価の専門性を有する方に委嘱しています。

委員会は、JICA の事業評価に関する様々な取り組みや、過去の委員会における助言・提言に関する対応状況について、意見交換や検討、助言を行います。

委員一覧（2025 年 12 月現在）		
委員長	山形 辰史	立命館アジア太平洋大学 アジア太平洋学部 教授
委員長代理	源 由理子	明治大学／公共政策大学院ガバナンス研究科 教授
委員 (五十音順)	今田 克司	一般財団法人 CSO ネットワーク 常務理事
	川崎 茂治	一般社団法人 日本経済団体連合会 国際協力本部 主幹
	木内 真理子	特定非営利活動法人 ワールド・ビジョン・ジャパン 前理事・事務局長 日本 NPO センター副代表理事、学校法人青山学院評議員、法政大学法学部兼任講師
	功能 聡子	特定非営利活動法人 ARUN Seed 代表理事
	近藤 哲生	上智大学及び東京大学非常勤講師・京都大学特任教授・長崎大学客員教授、国連開発計画（UNDP）駐日代表事務所 前駐日代表
	寺田 幸弘	一般社団法人 海外コンサルタント協会（ECFA）理事

事業評価外部有識者委員会（[事業評価外部有識者委員会](#) | [事業について - JICA](#)）は、2025 年 8 月と 2026 年 3 月に行われました。8 月の委員会では、2025 年度年次評価報告書の構成案や、フローチャートによる総合評価の導出について意見交換を行いました。2026 年 3 月の委員会では、事業評価年次報告書 2025（本報告書）案とともに、2024 年度、2025 年度過去 2 年間の委員会の内容について振り返りました。